

◎新潟県告示第85号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和5年1月31日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	1者	春木山山田1467番1ほか13筆 1.6ha
関川村	1者	下関1826番ほか8筆 1.7ha
新発田市	12者	島潟向野789番1ほか58筆 3.8ha
阿賀野市	16者	七石次郎淵132番ほか256筆 22.5ha
胎内市	4者	柴橋ナラソネ1952番ほか16筆 8.3ha
聖籠町	7者	道賀新田大曲1881番ほか35筆 4.0ha
新潟市	34者	北区新鼻福島潟乙26番851ほか477筆 58.8ha
三条市	4者	東裏館2丁目221番1ほか26筆 2.7ha
燕市	28者	小高中沢2433番ほか184筆 31.1ha
田上町	1者	田上40番ほか11筆 2.6ha
弥彦村	3者	麓村新田雁潟134番2ほか11筆 2.2ha
長岡市	4者	百束町（土地改良）3304番ほか12筆 1.4ha
見附市	18者	熱田町早六934番ほか88筆 24.7ha
魚沼市	5者	大塚新田大塚75番2ほか41筆 3.2ha
津南町	1者	秋成4214番2ほか2筆 0.5ha
上越市	8者	島田八幡田1307番ほか475筆 37.2ha
佐渡市	51者	吾潟青山2004番ほか269筆 42.4ha
合計	198者	1,999筆 248.7ha

2 認可年月日

令和5年1月31日